

1. 人にやさしく便利で快適なまちづくり・・・道路・交通などの都市基盤整備分野

鉄道、高速道路などの広域的交通利便性に恵まれた立地環境を活かし、新市内の幹線道路や生活に身近な道路の整備を進めます。

鉄道やバスなどの公共交通網の充実により、誰もが便利で快適に利用できる交通環境づくりを進めます。

道路や交通環境の整備とともに、新たな宅地の形成や密集した市街地の改善などを進め、良好な住宅地の形成を図ります。

(1) 一体的な道路整備・交通環境の向上

連携を強化する道路の整備

生活に身近な道路の整備

橋梁の充実

(2) 公共交通体系の確立

効率的なバス路線網の充実

鉄道利便性の向上

(3) 市街地の整備

土地利用・良好な市街地の形成

主要事業

- ・ 幹線道路整備事業
- ・ 生活道路改良事業
- ・ 橋梁整備事業
- ・ 公共交通網整備拡充事業



2.美しく豊かな自然と共生するまちづくり・・・自然環境分野

豊かな恵みと生活に潤いや安らぎを与えてくれる貴重な自然を守り育て、次代につなげていくため、地球環境への配慮に対する取り組みや、環境問題意識への啓発、環境教育の充実を進めます。

ごみの発生抑制と減量化を進めるとともに、資源リサイクルの一層の推進に努めます。
自然環境の保全、公園の整備や、河川沿いの環境保全、整備を進めます。

(1) 地球温暖化対策の充実

環境対策事業の推進

(2) ごみ減量化・再利用

廃棄物処理の充実

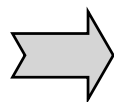
資源再利用の推進

(3) 自然資源の保全・活用

計画的な自然の保全・活用

公園の整備

河川の保全・活用



主要事業

- ・環境基本計画策定事業
- ・ごみ減量化対策事業
- ・公園整備事業
- ・河川整備事業



3. 快適でやすらぎのあるまちづくり・・・生活環境分野

安定した給水機能の維持や、衛生的な環境づくりのための計画的な排水処理施設の整備を進めます。

地震、火災等の災害に的確に対応できるよう、新市の一体的な消防・防災機能の強化を図ります。

交通安全対策の充実、災害や犯罪の防止とともに、すべての人にやさしい、住宅、公共施設、屋外環境の整備を進め、安全・安心な生活環境の向上を図ります。

新市における活発な情報交流を確保するための、情報通信技術の高度化を推進します。

(1) 安定した水供給と生活排水処理の充実

給水施設の整備

排水処理機能の向上

(2) 消防・防災体制の充実

消防力の強化

防災機能の強化

連携体制の充実

(3) 交通安全対策の推進

交通環境の整備

交通安全マナーの普及・啓発

(4) 安全・安心な生活環境づくり

定住環境の確保

市街地のバリアフリー化促進

防犯体制の整備・充実

(5) 地域情報化の推進

住民サービスの情報化推進

主要事業

- ・水道事業計画策定事業
- ・下水道・排水処理施設整備事業
- ・防災行政無線設置整備事業
- ・公営住宅改築事業
- ・防犯灯増設事業
- ・安全安心なまちづくり推進事業
- ・申請届出等電子化推進事業



4. 健やかで温かな暮らしのあるまちづくり・・・健康・福祉分野

すべての人が健康で自立して生活できる環境を確保するため、健康診査や相談・指導体制、医療体制、地域福祉の充実に努めます。

安心して子育てができるよう、保育サービス提供の充実に努めるとともに、子どもがいそいそと遊べる環境づくりを進めます。

高齢者や障害者のための福祉サービスの充実や、社会参加のための環境づくりを進めます。

介護保険、国民健康保険などの社会保障制度の健全で円滑な運営に努めます。

(1) 保健事業の充実

健康づくりの推進

予防意識の普及・啓発

(2) 医療体制の充実

地域医療体制の充実

救急医療体制の充実

(3) 地域福祉の充実

地域福祉の支援・強化

(4) 児童福祉の充実

児童の健全育成

子育て環境の充実

(5) 高齢者福祉の充実

高齢者対策事業の推進

施設の整備・充実

社会参加・生きがい対策

(6) 障害者福祉の充実

障害者対策事業の推進

社会参加の促進

(7) 社会保障の充実

介護保険の充実

国民健康保険事業の円滑な運営

国民年金制度の普及

主要事業

- ・ 介護支援事業
- ・ 地域医療体制充実事業
- ・ 保育所統合整備事業
- ・ 子育て支援事業



5.豊かな心と個性ある伝統・文化を育むまちづくり・・・教育・文化・スポーツ分野

子ども達が、豊かな自然の中でいきいきと学び育つよう、義務教育施設、教育内容の充実や青少年の健全育成を図ります。

市民の主体的な学習への参加機会の提供や、地域の歴史・文化にふれられたり、気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康・体力の維持・増進を図れる環境づくりを進めます。

先人が培ってきた貴重な文化や遺産等の適切な保護、市民の自主的な保存・継承活動を促進します。

(1) 学校教育の充実

教育環境の整備・充実

教育内容の充実

教育機関の誘致

(2) 青少年の健全育成

青少年健全育成活動の充実

社会環境の整備・充実

(3) 生涯学習の充実

学習機会の提供・支援

文化・学習施設等の整備・充実

(4) スポーツ・レクリエーションの振興

活動の推進・支援

施設の整備・充実

(5) 地域文化の振興

歴史資源の保存・活用

地域文化・芸術活動の継承

主要事業

- ・ 特色ある教育充実事業
- ・ 幼稚園統合事業
- ・ 小中学校校舎大規模改造事業
- ・ 学校給食調理場統合事業
- ・ 高等教育機関誘致事業
- ・ 埋蔵文化財センター設置事業



6. 地域資源と連携による活力あるまちづくり・・・産業分野

時代の変化に対応した産業への転換や支援の強化を図るとともに、農林業・工業・商業などの基幹産業の連携によるバランスのとれた産業振興を推進します。

温泉、河川、山々の自然、歴史・文化資源を活用し、既存観光・レクリエーション施設の特徴に応じた役割分担のもと、機能の連携を図りネットワークの強化を推進します。

関係機関との連携強化による就業環境等の改善・向上を目指します。

消費生活に関する情報提供や保護体制を充実します。

(1) 農林業の振興

生産性の向上

特産品の活用

(2) 工業の振興

地域工業の振興

工業立地環境の充実

(3) 商業の振興

商店街の振興

商業環境の整備・充実

(4) 観光・イベントの振興

観光・温泉施設の整備・充実

新たな観光資源の開発

(5) 勤労者対策の充実

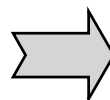
就労環境の改善

雇用機会の充実・支援

(6) 消費者生活の充実

消費者意識の啓発

消費者保護の推進



主要事業

- ・土地改良事業
- ・特産品開発促進事業
- ・地産地消推進事業
- ・観光振興連携事業
- ・まちなか賑わい事業
- ・消費者保護啓発事業



7.参加とふれあいで築くまちづくり・・・コミュニティ・市民参加分野

地区コミュニティ、NPO、ボランティア団体等に対する住民の自発的な参加を促すとともに組織への活動支援を進めます。

国内外の交流活動を育成する環境づくりを進めます。

男女があらゆる分野に共同で参画できる環境づくりを進めます。

お互いの人権を尊重し、ともに暮らす明るい社会の実現を目指します。

(1) 地域コミュニティの充実・

住民参加

自治会活動等の促進

住民参加の促進

ボランティア等の育成

(2) 地域間・国際交流の促進

交流連携の強化

国際交流の推進

(3) 男女共同参画

共同参画の意識啓発

社会参画の促進

(4) 人権の尊重

人権意識の向上

主要事業

- ・コミュニティセンター設置事業
- ・ボランティア活動等支援事業
- ・男女共同参画推進事業



8. 協働と効率化で進めるまちづくり・・・行財政運営

高度情報化社会に対応した広報広聴機能の充実や、公平・公正で透明性の高い行政の推進のため、情報公開の充実を図ります。

行政が実施する事業の効率化、コストの削減のための様々な工夫により、効率的な財政運営を図るとともに、住民と行政との協働体制を確立していくため、行政運営への参画機会を拡充します。

市民サービスの向上を図るため、情報化に対応した、事務処理環境の整備を推進します。

(1) 開かれた行政の推進

広報広聴の充実

情報公開の推進・情報安全性の確保

住民と行政との協働体制の確立

(2) 行財政の合理化

行政体制の合理化

健全な財政運営

行政評価の充実

(3) 行政事務の合理化

事務事業管理体制の強化

主要事業

- ・ 情報公開推進事業
- ・ 行財政改革推進事業
- ・ 行政評価充実事業
- ・ 地図情報システム整備事業



(3) 地域別主要事業

渋川地区の構成市町村を地域単位とした、地域別のまちづくりの方向性と主要事業を以下のとおり整理します。

【渋川地域】

交通利便性と都市機能の集積を活かした、交流と活力のあるまちづくり

- ・ 中心市街地の活性化
- ・ 都市・地域間の連携を支える道路整備や交通機能の充実
- ・ 拠点的に都市機能を配置した、都市サービス機能や居住環境の充実

【伊香保地域】

豊かな温泉と歴史性を活かした、温りのある住みやすいまちづくり

- ・ 保養・観光等の拠点として更なる魅力づくり
- ・ 交通機関の総合拠点形成、防災性の向上や道路整備
- ・ 自然と調和した集落地の保全

【小野上地域】

豊かな自然と共生し、健康に暮らし憩いのあるまちづくり

- ・ 小野子山南麓から子持山西南麓の豊かな自然を維持・保全
- ・ 温泉施設や公共施設の改善
- ・ まちの中心となる拠点の形成

【子持地域】

自然と歴史資源を活かした、健康で住みよいまちづくり

- ・ 子持山東南麓の豊かな自然を維持
- ・ まちの生活拠点の形成、良好な居住環境の形成や黒井峯遺跡、白井城址周辺整備
- ・ 歴史・自然資源を活かした花と食のまちづくり

【赤城地域】

自然と産物の恵みと交通利便性を活かした、いきいき暮らすまちづくり

- ・ 赤城山西南麓の豊かな自然や産物を観光資源として活用
- ・ 健康公園ゾーンの形成
- ・ 地域福祉の充実と生活環境の向上

【北橋地域】

身近に自然が感じられ、美しく豊かに暮らすまちづくり

- ・ 赤城山西南麓の豊かな自然や農地などの維持・保全
- ・ 温泉施設等を活かした地域福祉の充実
- ・ まちの生活拠点の形成や、公共交通網の充実

地域別主要事業

- ・広域農道整備事業
- ・生活道路改良事業
- ・小中学校環境整備事業
- ・コミュニティ施設整備事業
- ・治山事業、林道整備事業

- ・幹線道路整備事業
- ・生活道路改良事業
- ・防災関連事業
- ・小中学校環境整備事業
- ・幼稚園統合整備事業

- ・土地改良、基盤整備事業
- ・生活道路改良事業
- ・小中学校環境整備事業
- ・コミュニティ施設、公園整備事業
- ・幼稚園統合整備事業



- ・観光誘客整備事業
- ・生活道路改良事業
- ・小中学校環境整備事業
- ・公共交通拠点整備事業
- ・下水道処理施設整備事業

- ・幹線道路整備事業
- ・公営住宅整備事業
- ・小中学校環境整備事業
- ・保育所、幼稚園統合事業
- ・まちなか賑わい事業

- ・生活道路改良事業
- ・土地改良、基盤整備事業
- ・小中学校環境整備事業
- ・コミュニティ施設整備事業
- ・福祉施設整備事業

6 群馬県の事業

新市における県の事業については、今後、群馬県と協議しながら決めていきます。

7 公共施設の適正配置と整備

新市における公共施設の統合・整備については、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域ごとの立地状況及び新市内でのバランス、さらには財政状況を考慮しながら実施することを基本とします。

新規の公共施設の整備や老朽施設の更新にあたっては、合併の効果が十分に発揮できるよう配慮するとともに、既存の公共施設については、「施設の有効活用」「効率的な運営」「地域間における相互利用」などを総合的に勘案し、行政サービスの低下を招かないよう配慮します。



8 財政計画

歳入

(単位：百万円)

区分	平成18年度	平成20年度	平成22年度	平成24年度	平成26年度
地方税	11,206	11,137	11,067	10,998	10,928
各種交付金	2,097	2,097	2,097	2,097	2,097
地方交付税	8,726	8,345	8,080	7,816	7,561
分担金・負担金	331	331	331	331	331
使用料・手数料	796	796	796	796	796
国・県支出金	4,838	4,598	4,598	4,598	4,598
その他収入	2,218	2,218	2,218	2,218	2,218
地方債	3,968	1,052	1,052	1,052	1,052
合計	34,180	30,574	30,239	29,906	29,581

地方税

市民税や固定資産税、軽自動車税などです。
社会情勢の変化や人口動向の推計などに基づき算出しています。

国・県支出金

建設事業や福祉事業などへの財源です。
新市建設計画に記載する事業に対する国や県からの補助金も含まれます。

地方交付税など

国から市に交付される地方交付税や地方譲与税、各種交付金です。
合併に伴う特例措置は、普通交付税の合併算定替えや合併補正などです。
現段階では合併振興基金にかかる合併特例債の元利償還金などについて、国からの交付を見込みます。

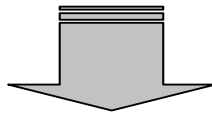
地方債

市が国や金融機関などから長期に借り入れるお金です。
現段階では合併振興基金にかかる合併特例債を見込みます。

その他

施設の使用料や手数料、諸収入などです。

- ・ 歳入に関しては、近年における税収の減少傾向や国からの地方交付税の削減により、現時点での6市町村の財政事情は、大変厳しい状況となっています。



合併により、地方交付税の特例措置や合併特例債などを盛り込み、歳入の維持と安定化を図ります。

歳 出

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成20年度	平成22年度	平成24年度	平成26年度
人 件 費	7,226	6,743	6,334	5,851	5,377
扶 助 費	3,142	3,158	3,175	3,191	3,208
公 債 費	3,745	3,599	3,744	3,532	3,404
物 件 費	4,610	4,435	4,267	4,105	3,950
補 助 費	4,428	4,262	4,108	4,040	4,040
繰 出 金	3,119	3,171	3,222	3,271	3,320
そ の 他 支 出	2,702	1,378	1,384	1,389	1,395
普通建設事業費	5,208	3,828	4,005	4,527	4,887
合 計	34,180	30,574	30,239	29,906	29,581

人件費

特別職（市長や議員など）の報酬や職員の給料などです。
特別職の減員や職員の採用抑制により、経費削減を見込みます。

補助費

各種団体等や事業等に対する補助金などです。
団体の統合や事業の整理による経費の削減を見込みます。

扶助費

社会福祉のための経費です。
少子高齢化の進展により増加を見込みます。

繰出金

病院や下水道など、公営企業等への負担金です。

公債費

市が国などから長期に借り入れる地方債の元利償還金（返済金）などです。
現段階では、合併振興基金の返済金を含むため増加を見込みます。

その他

維持補修費、出資金、積立金などです。

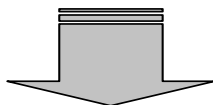
物件費

備品の購入、委託料などの消費的な経費です。
効率化により削減を見込みます。

普通建設事業費

住民が必要としている公共サービスや地域に求められている施策（道路、公園、学校、公営住宅など）を実施するための事業費です。
現段階では、合併特例債を見込んでいません。

- ・ 歳出に関しては、限られた歳入の中で、市民サービスの水準を低下させることなく、財政計画を作成する必要があります。特に、少子高齢化が進展する中では、扶助費が増大することへの対応が重要となります。



市長や議員などの特別職の減員や職員の採用抑制、行財政運営を効率的に行い経費の削減を図ります。

参考 合併後 11 年目以降の財政計画

歳入

(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成30年度	平成32年度	平成34年度	平成36年度
地方税	10,860	10,793	10,727	10,660	10,593
各種交付金	2,097	2,097	2,097	2,097	2,097
地方交付税	7,023	6,243	5,828	5,828	5,828
分担金・負担金	331	331	331	331	331
使用料・手数料	796	796	796	796	796
国・県支出金	4,598	4,598	4,598	4,598	4,598
その他収入	2,218	2,218	2,218	2,218	2,218
地方債	1,052	1,052	1,052	1,052	1,052
合計	28,975	28,128	27,647	27,580	27,513

歳出

(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成30年度	平成32年度	平成34年度	平成36年度
人件費	5,377	5,377	5,377	5,377	5,377
扶助費	3,217	3,218	3,218	3,219	3,220
公債費	3,061	2,645	2,111	1,637	1,332
物件費	3,950	3,950	3,950	3,950	3,950
補助費	4,040	4,040	4,040	4,040	4,040
繰出金	3,346	3,348	3,350	3,350	3,351
その他支出	1,402	1,408	1,414	1,421	1,427
普通建設事業費	4,582	4,142	4,187	4,586	4,816
合計	28,975	28,128	27,647	27,580	27,513

参考資料 今後のスケジュール等

